

宇土市立図書館雑誌スポンサー募集要領

1 雑誌スポンサー募集の目的

雑誌を広告媒体として民間事業者等に提供し、その事業活動を促進するとともに、宇土市立図書館（以下「図書館」という。）の新たな図書資料等を確保し、もって市民の図書館利用サービスの向上を図ることを目的とします。

2 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーに雑誌購入代金を負担していただき、購入した雑誌を図書館に配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名を表示し、裏面には広告を表示することができます。なお、雑誌の調達は図書館が行います。

また、図書館へ納入された雑誌は図書館の所有とします。

3 雑誌スポンサー及び広告の対象

- (1) 雑誌スポンサーが宇土市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要綱（令和5年宇土市教委告示第2号。以下「要綱」という。）第3条に該当する場合は、対象としません。なお、広告の掲載中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。
- (2) 広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性等を損なうおそれのないものとし、要綱第5条に該当する場合は、対象としません。

4 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」より選定していただきます。

5 広告の規格・表示方法

- (1) 提供雑誌の最新号カバー表面については、スポンサー名等の表示とします。
表示の大きさ 縦4cm、横13cm以内
貼付位置 最新号カバー底辺より4cm以上上部の中央
- (2) 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。なお、広告は雑誌スポンサー申込者が作成してください。
- (3) 表示期間は契約期間内の発行雑誌とし、随時、広告の内容を変更することができるものとします。ただし、表示の開始は、支払確認後とします。
- (4) 雑誌の配架位置は、図書館が決定します。
- (5) 今回に限り、返却のお知らせレシートにスポンサー名等の表示をすることができます。希望される場合は、画像データをご提出してください。
画像の形式 2色ビットマップのみ
画像サイズ 縦5cm、横6cm以内
その他、図書館システムの仕様に準じていただきます。

6 広告の期間

広告の期間は原則として1年間（4月1日から翌年3月31日まで）とし、年度の途中からの場合は宇土市教育委員会が掲載を決定し、雑誌購入代金の納付を確認した日から当該日の属する年度の3月31日までとします。ただし、期間満了の2か月前までに、図書館又は広告主いずれかの解約の意思表示がない場合は自動的に更新するものとし、その後も同様とします

7 申込みの受付

申込みは、随時受付します。

8 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

雑誌スポンサー制度の申込みがあった場合は、雑誌スポンサーの選定及び広告の内容について別に定める審査を実施します。

9 申込方法

宇土市立図書館雑誌スポンサー申込書（要綱様式第1号）に必要事項を記入し、図書館に持参、ファクシミリ又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

10 契約

雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、覚書（別記様式）により契約を締結します。

11 提供雑誌購入代金の支払方法等

雑誌スポンサーに提供していただく雑誌代金の支払は、図書館が指定する納入業者に直接お支払いください。

- (1) 支払は一括先払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は、年度末に精算してください。
- (2) 振込手数料は、雑誌スポンサーの負担とします。
- (3) 雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとします。

附 則

この要領は、令和6年1月1日から施行する。